お客様各位

2026 年 11 月 27 日
HTB エナジー株式会社

2026 年度冬季における「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく料金値引きのご案内

平素より HTB エナジーをご利用いただき、誠にありがとうございます。
当社は、経済産業省が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に参画することとなりました。

本事業は、物価高により厳しい状況にある家計などを支援するため、小売事業者等を通じて電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引き支援を行うものです。特に使用量が多くなる 2026 年 12 月から 2027 年 2 月において電気・ガス料金の支援が実施されます。これを受け、当社におきましても、国の制度に基づき対象期間中の料金値引きを実施いたします。
※本支援の適用にあたり、お客さまによる申請等のお手続きは不要です。

記

1. 「電気・ガス料金支援」の概要
本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金・電気料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。
本事業の概要については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

2. 適用対象
当社と低圧・高圧の電気需給契約またはガス需給契約を締結されているお客さま
※特別高圧のお客さまは対象外です。
※都市ガスについて、年間契約使用量が 1,000 万㎥以上のお客さまは対象外です。
※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は値引きされません。

3. 適用期間
① 電気（低圧）をご利用のお客さま
2026 年 12 月の検針日から 2027 年 3 月の検針日の前日までのご利用料金に適用
② 電気（高圧）をご利用のお客さま
分散検針の場合：2026 年 12 月の検針日から 2027 年 3 月の検針日の前日までのご利用料金に適用

1日検針の場合：2027年1月1日から2027年3月31日までのご利用料金に適用

③　都市ガスをご利用のお客さま

2026年12月の検針日の翌日から2027年3月の検針日までのご利用料金に適用

4.　値引き概要

電気料金については燃料費等調整単価から、ガス料金については原料費調整単価から、それぞれ以下の値引き単価（税込）を差し引く方法で実施します。

電気（低圧）	4.5円/kWh
電気（高圧）	2.3円/kWh
都市ガス	18.0円/㎥

※ただし、3.　に定める適用期間の初月の値引き単価は以下のとおりとします。

電気（低圧）	1.0円/kWh
電気（高圧）	0.5円/kWh
都市ガス	4.0円/㎥

5.　お問い合わせ

電気・ガス料金支援事業に関するお問い合わせは以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。（当社窓口ではありません。）

経済産業省　資源エネルギー庁　お問い合わせ窓口
0120-013-305(フリーダイヤル)
受付時間：平日9:00～17:00（年末年始を除く）

以上